

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の背景

子どもにとって読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けるうえで、欠かすことのできない重要な活動です。そのために、子どもたちが幼い時より自然に読書に慣れ親しむことができるよう、社会全体でその推進を図っていくことが求められています。

国は、読書のもつ計り知れない価値を認識するとともに、子どもの読書活動を支援するため、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を定め、平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、平成20年3月に第二次計画、平成25年5月に第三次計画、平成30年4月には第四次計画を策定しました。

また、愛知県においても平成16年3月「愛知県子ども読書活動推進計画」を策定し、平成21年9月に第二次計画、平成26年3月に第三次計画、平成31年2月に第四次計画を策定しました。

市では平成22年4月に「江南市子ども読書活動推進計画」、平成27年4月には第2次計画を策定し、子どもの自主的・積極的で充実した読書活動を支援してきました。また、平成31年3月には、将来の江南市全体の図書館サービスの果たすべき役割や、布袋駅東複合公共施設に移転をする新たな図書館（以下、「新市立図書館」とします。）の将来像やサービスなどについて定めた「江南市図書館基本計画」を策定しました。

近年、情報通信手段の普及や多様化など、子どもの読書活動を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした状況の中、子どもの読書習慣の形成には、幼児期からの発達段階に応じた読書活動への働きかけが引き続き大切となります。子どもたちが自然に読書に慣れ親しむことができる環境づくりのため、国及び県の計画内容や「江南市図書館基本計画」との整合性を図りながら、現行計画の課題に対応し、第3次計画を策定するものです。

第2章 計画の基本的な考え方

1. 計画の目的

次世代を担う心豊かな子どもの育成を目指し、家庭、地域、学校、その他関係機関が一体となり、子どもの充実した読書環境と読書機会を得ることを目的に、国及び愛知県の計画や江南市図書館基本計画を踏まえ、現行計画における成果と課題を把握し、これからの子ども読書活動の基本的な方向と、施策を推進するための指針として「第3次江南市子ども読書活動推進計画」を策定するものです。

2. 計画の基本方針

この計画の目的を達成するため、次の3つを基本方針とします。

(1) 家庭・地域・学校など、社会全体での読書活動の推進

子どもが自主的・積極的に読書を楽しむことができるよう、家庭・地域・学校などと連携し社会全体で読書活動を推進します。

(2) 読書に親しむ環境の整備・充実

子どもが読書に親しむことができるよう、読書環境の整備やサービスの充実などを図ります。

(3) 読書活動に関する理解と関心の普及・啓発

子どもの読書活動の推進を図るため、社会全体がその取り組みに理解と関心を示すよう普及・啓発に努めます。

3. 計画の構成

計画の基本方針に従い、本市の実情を踏まえた読書活動の推進を図るため以下の5つの基本目標を掲げ、その目標を達成するための取り組みを示します。

基本目標 1 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

基本目標 2 学校などにおける子どもの読書活動の推進

基本目標 3 市図書館における子どもの読書活動の推進

基本目標 4 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及・啓発

基本目標 5 子どもの読書活動推進体制の整備

4. 計画の対象

この計画の子どもとは、乳幼児、小学生、中学生を中心とした、0歳から18歳までの者とします。この計画の対象者は、保護者、地域住民、教員、図書館職員をはじめ、子どもを取り巻くすべての子どもの読書活動の推進に関わる者とします。

5. 計画の期間

この計画の期間は、令和2年度から6年度までの5年間とします。
なお、必要に応じて、計画の見直しを行います。



第3章 子どもの読書活動の現状と課題、及び施策の方向性

この章では、計画の方針に従い、本市の実情を踏まえた読書活動の推進を図るために掲げられた5つの基本目標ごとに、「子どもの読書に関するアンケート」結果を基に、現状と課題を挙げ、これからの施策の方向性と取り組みを示します。

基本目標1 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

1. 家庭における読書活動の推進

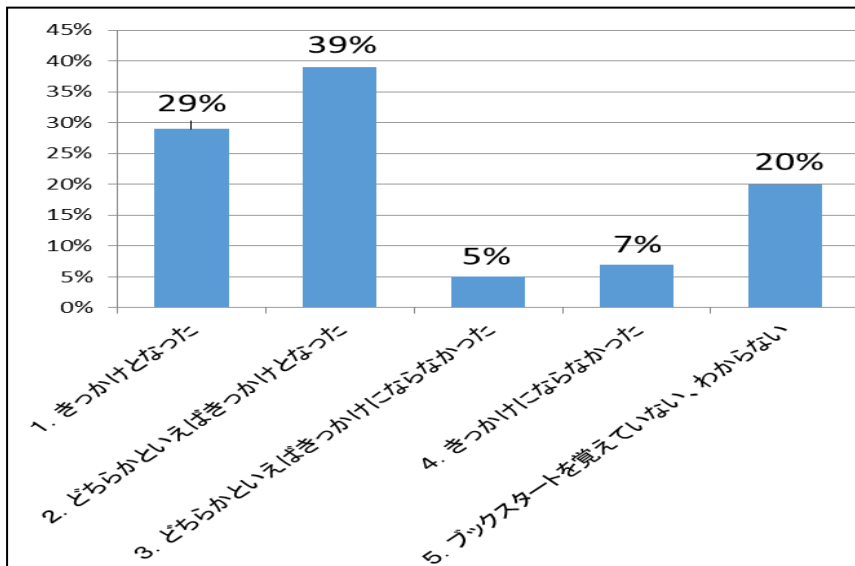
(1) 現状

子どもの読書習慣は、家庭での親子による読み聞かせの体験、ことばかけ、家庭での読書環境を整えることなど、日常生活を通して形成されます。

ブックスタート事業^{注1}については、健康づくり課と江南市立図書館（以下、「市図書館」とします。）がタイアップし、保健センターで行う4か月児健診時に合わせ、市図書館が実施しています。ブックスタートが読み聞かせを行うきっかけとなった保護者は68%を占めており、効果的な事業となっています。

年長児保護者の60%以上が週に1日以上子どもに読み聞かせを行っているほか、ほぼ全ての保護者が子どもの成長のためには読書が必要だと考えています。

ブックスタートが読み聞かせを行うきっかけになりましたか？（年長児保護者）



注1 ブックスタート事業とは、乳児と保護者が絵本を通して触れ合うことにより、温かいひとときが得られることを目的とし、絵本を開く楽しい体験とともに絵本を手渡す活動。市では平成15年8月から始まり、保健センターの4か月児健診で実施している。

(2) 課題

子どもが本を読まない理由では、テレビやゲームのほうが面白い、本を読みたいと思わないといった回答が多くなっています。子どもが好きな本や興味が湧く本と出合う機会を早く作ることや、発達段階に応じた読書機会の創出が課題となっています。

家庭においては、読み聞かせの重要性の認識、また読み聞かせの方法についての保護者に対しての周知が必要とされています。

また、ブックスタート事業などをはじめとした読み聞かせ事業のその後の支援や、家庭における日常的な読書を実現するための取り組みが必要となっています。

(3) 施策の方向性と取り組み

ア 親子の読み聞かせの促進

① ブックスタート事業

乳児と保護者が絵本を通して触れ合うブックスタート事業をきっかけとして、乳幼児期からの読み聞かせの大切さ、読書の楽しさや大切さを保護者に伝えます。

② 発達段階に応じた親子で本に触れ合う機会の創出

ブックスタート事業や乳児対象の「だっこのおはなし会」のその後の支援として、未就園児向けのおはなし会の機会の拡充を図ります。

③ 公共施設における絵本コーナーの整備

児童館などの公共施設に、自由に読み聞かせができる絵本コーナーを設置し、本を通じての親子の触れ合いの機会を設けます。

④ 保護者向け講座の開催

読み聞かせは親子の触れ合いから始まることを周知し、さらに読み聞かせの仕方や工夫、本の選書に関する講座を開催して保護者を支援します。



交通児童遊園絵本コーナー

イ 家庭読書活動の促進

① ブックリストの作成

家庭での読み聞かせや読書活動の参考になるように、子どもの年齢に合わせたブックリスト（幼児用、小学校低学年用、中学年用、高学年用、中学生用）を公共施設に置いています。また、幼児用のブックリストは、新たに年齢別に細分化したリストを作成します。

② 「家読（うちどく）^{注1}」の啓発

読書を通して家族のコミュニケーションを図る「家読（うちどく）」の啓発について、広報などを通じて家庭での読書の機会を増やすよう呼びかけます。

③ 家庭読書活動への支援

各家庭で行われている読み聞かせの方法や、子どもが本に興味や関心をもつような取り組み、工夫についてまとめた事例集を作成し、家庭での読み聞かせの方法が分からない保護者を支援し、家庭読書活動の促進に努めます。



ブックリスト

注1 家読（うちどく）とは、子どもを中心に家族で同じ本を読み、読んだ本の感想などを話し合っ、コミュニケーションを深めることを目的にした読書運動。

2. 地域における読書活動の推進

(1) 現状

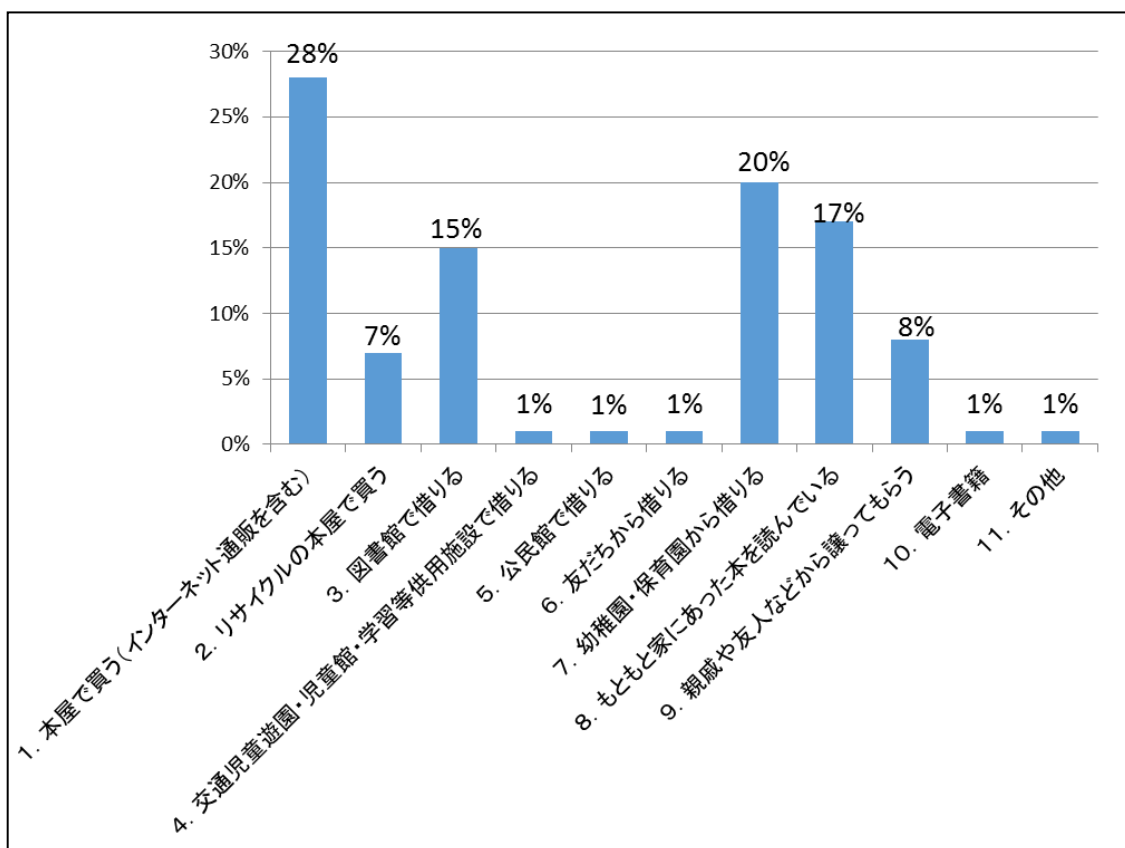
子どもが本と自由に触れ合うことができる場所として、市図書館、学校図書館のほかに市立公民館、交通児童遊園、児童館、子育て支援センター、学習等供用施設があります。

子どもの読書に関するアンケートの結果から、小中学生がどこの本をよく読むのかについては、自宅にある本に続いて、学校の図書館を利用する割合が高くなっています。

また、市内保育園では定期的に園児に対し本を貸し出していることから、保育園の本を利用している割合も高くなっています。

地域の子育て支援の拠点である児童館や子育て支援センターなどでは、市図書館職員、保育士、地域ボランティアによる読み聞かせを開催し、多くの方が参加しています。さらに、図書室には新刊コーナーや夏季の課題図書コーナー、幼児室（遊戯室）に絵本コーナーを配置するなど、子どもが利用しやすい環境を整えています。

お子さんの本をどのように手に入れていますか？（年長児保護者）



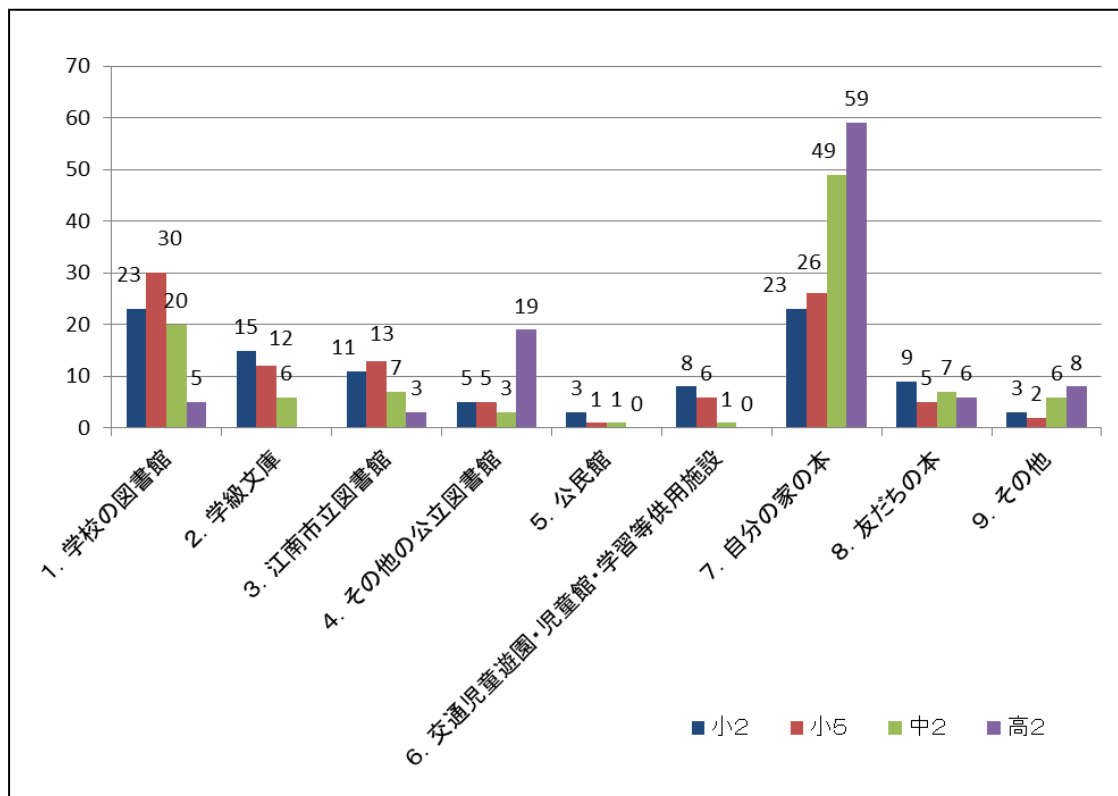
(2) 課題

子どもの読書に関するアンケートでは、交通児童遊園、児童館、学習等供用施設や市立公民館での図書の利用や貸出は依然として低調となっています。子どもの利用が多い交通児童遊園や児童館では、自由に読み聞かせができる絵本コーナーがあり、子どもが本に親しむ時間を安心して見守ることができる施設として利用促進を図る必要があります。

子どもの読書活動をより一層推進するためには、いかに子どもの目にとまるような環境を整えていくかが課題となっています。

どこの本をよく読みますか？

(単位：%)



(3) 施策の方向性と取り組み

ア 読書環境の充実

- ① 保育園、児童館、子育て支援センターの絵本や児童書の整備
子どもが気軽に本に触れることのできる環境づくりのため、保育園や児童館、子育て支援センターの絵本や児童書などの整備に努めます。
- ② 公共施設の利用促進
交通児童遊園、児童館、子育て支援センター、学習等供用施設や市立公民館など市内各施設で行っている図書の貸出サービスや図書室の利用の周知を図ります。
- ③ 幼児室の読書環境づくり
児童館の幼児室に絵本コーナーを設置するなど、親子が楽しく本に触れ合える環境づくりに心がけます。

イ 本に親しむ機会の充実

- ① 保育園、児童館、子育て支援センターなどでの読み聞かせ
保育園や児童館、子育て支援センターなどの施設で読み聞かせを開催し、子どもや保護者に読書の楽しさを伝える機会の充実に努めます。
- ② ボランティアによる読み聞かせの機会の提供
図書館ボランティアの実践の機会を提供するため、スキルアップ研修や新たなボランティア育成を目指した養成講座を開催します。
- ③ 児童館による事業の開催
児童館が実施している「親と子の遊びの広場」で、児童厚生員^{注1}が絵本の読み聞かせを行います。また、ボランティアを活用し、いつもと違う雰囲気の中での読み聞かせを味わってもらい、楽しく本に触れる機会の充実に努めます。

注1 児童厚生員とは、児童館の職員で、母子指導員の資格を有する者などを指す。

基本目標2 学校などにおける子どもの読書活動の推進

1. 保育園・幼稚園などにおける読書活動の推進

(1) 現状

市内の保育園や幼稚園などでは、子どもの豊かな感性を育むために、日常の保育及び教育の中で読み聞かせを積極的に取り入れています。また、各園では、図書コーナーに本をそろえ、子どもたちにお話の世界を楽しんでもらう働きかけを行っています。

保育園では、園児の保護者に対し、家庭での読み聞かせ用の本を定期的に貸し出しており、家庭での読み聞かせに大いに活用されています。

また、市図書館においても平成29年度より絵本の配本サービスを開始し、多くの園児に本に親しむ機会を提供しています。

子どもの読書に関するアンケートでは、ほぼ全ての保護者が、子どもの成長のために本を読むことが大切と考え、読み聞かせへの意識が高くなっています。

(2) 課題

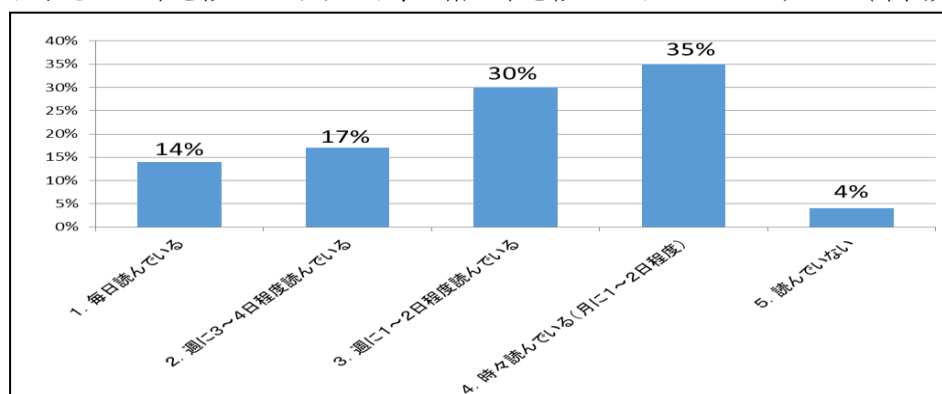
本を読むことに対する親の意識が高まりつつある中、子どもが興味のある本や、話題の本、人気の本などの情報提供に一層努めていく必要があります。

保育園で行っている取り組みについて、本の貸出は多くの保護者が利用していることから、各保育園での本の貸出方法の工夫が必要です。また、子どもが本に親しむを持つために、ゆったりと絵本に触れられる環境を整備することも必要です。

市図書館との連携では、現在行っている、団体貸出の利用促進が課題となっています。

子どもの読書に関するアンケートでは、保護者が子どもの本を入手する先として市図書館や保育園・幼稚園の割合が高いことから、市図書館と保育園・幼稚園などとの情報の共有が必要となります。

お子さんに本を読んであげたり、一緒に本を読んだりしていますか？(年長児保護者)



(3) 施策の方向性と取り組み

ア 読書環境の充実

① 保育園・幼稚園などにおける図書の実践

各園で実施する読み聞かせや図書の貸出などの取り組みが一層促進するために、各園が所有する図書を充実します。

また、発達段階に応じた絵本や紙芝居などの充実を図ります。

② 絵本タイムの確保

子どもが本に親しみ、本を読むことが楽しくなるには、子ども自身が本を読み、本の楽しさを周囲の友達などに伝えることが大切となります。落ち着いた環境の中で子どもがじっくり本と向き合える時間を確保します。

イ 読み聞かせの推進

① 読み聞かせの実施

毎日の保育及び教育活動の中での読み聞かせを通し、絵本に親しみ、お話の世界の楽しさに触れる体験の充実を図ります。

ウ 保護者への広報・啓発

① 読み聞かせや読書に対する理解と啓発

子どもの発達段階に応じた絵本や、子どもの興味のある本、話題の本、人気の本の情報を提供し、親子が一緒に読み聞かせを楽しむ機会の充実を図ることで、読み聞かせや読書に対する啓発を推進します。

エ 市図書館との連携

① 団体貸出の利用促進

子どもたちが本に触れ合う機会を増やすために、団体貸出に関して市図書館との連携を進めます。

② 情報の共有

読み聞かせ用の本や児童書に関する情報について、保護者からのニーズに対応できるよう、市図書館が作成するブックリストを活用します。

2. 学校における読書活動の推進

(1) 現状

市内小中学校の学校図書館は、コンピュータを導入し、図書の管理や検索などを行う学校図書館システム^{注1}を活用した図書館運営が行われています。

現在は、全小中学校に司書教諭^{注2}と共に学校図書館司書が配置され、学校図書館の利用率向上に向けて、人気本や季節の本、推薦図書の紹介、ブックトーク^{注3}、調べ学習資料の選出、見やすい図書の配架などの取り組みがなされ、学校の図書館の利用率は向上しています。また、読書指導に関しては、全小中学校で読書時間が設けられ、子どもの読書に関するアンケートでは、本を読む良い機会（時間）との回答が多くを占めています。その他、読書週間や、ペア学年による読み聞かせを実施するなど、子どもに対する読書への働きかけが継続的に行われていることから、小学生では70%以上、中学生では30%以上の児童生徒が週に3日以上、読書活動を行っています。

また、市図書館との連携も推進し、定期的に高校や短期大学を含めたメンバーで、連携会議を開催しています。

放課後子ども教室では、安全管理員や地域のボランティアによる読み聞かせを実施しており、読み聞かせを通しての地域住民との交流も図られています。



学校図書館だより



学校図書館

注1 学校図書館システムとは、図書の貸出・返却管理、蔵書検索、児童生徒の人気ランキングなどの各種統計ができるシステム。

注2 司書教諭とは、学校図書館の専門的な業務を行う教員のこと。平成15年度以降、12学級以上の学校には司書教諭の配置が義務づけられている。

注3 ブックトークとは、子どもたちに対し、あるテーマを決めて何冊かの本を紹介し、その本を読みたいという気持ちを起こさせる手法のこと。

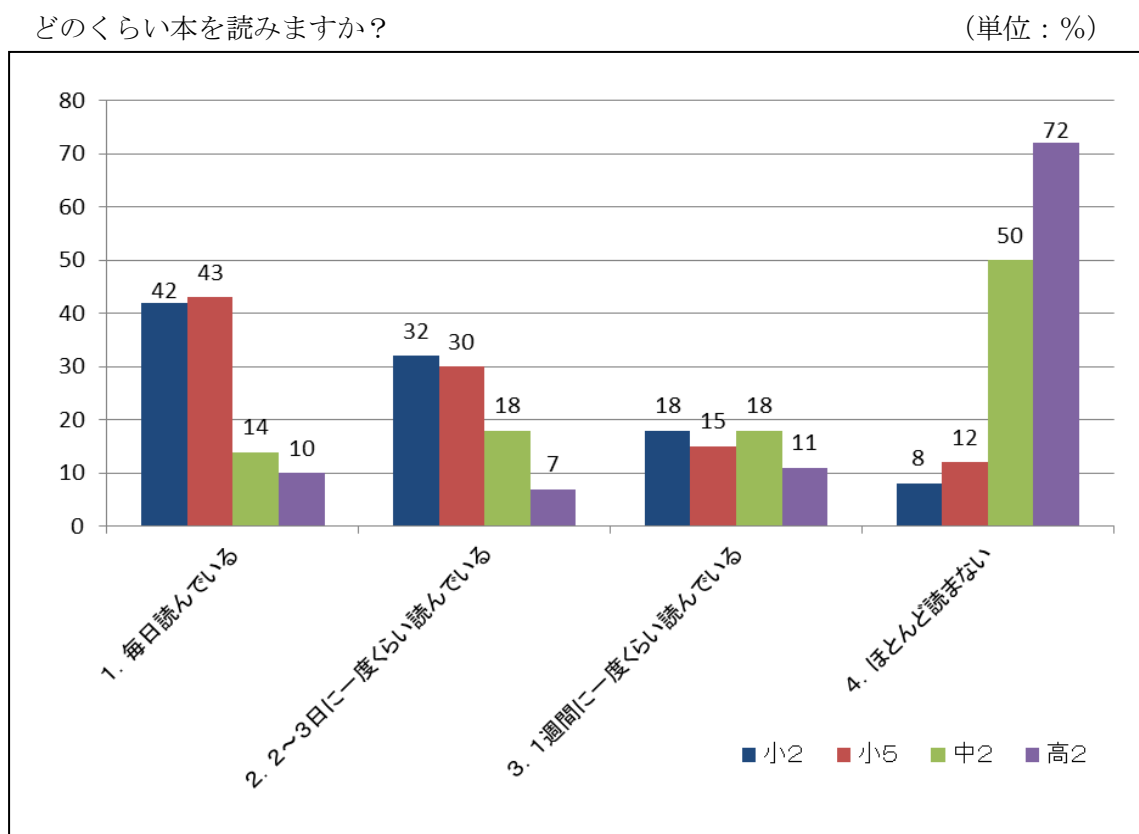
(2) 課題

学校図書館の利用率が向上することに伴い、新しい本や、人気の本を所蔵するニーズが高まっています。現在、小中学校で所蔵する図書の中には古い図書もあり、それらを整理し、調べ学習に適した本や人気のある本など、計画的な図書の整備を図ることが必要です。

子ども全体の読書する頻度は高くなっていますが、高学年になるほど低くなっています。学習指導要領^{注1}の改訂に伴い教育課程の見直しが行われたことから、学校の授業などで子どもの読書に費やす時間の確保が以前より難しい状況にあります。引き続き本を読む面白さや、楽しさを早い段階で感じることができるよう、本と触れ合う機会を確保していくことが必要です。

また、本を読むことで、様々な知識が身に付くことを伝えることも、読書活動の啓発のひとつとなります。

市図書館との連携では、団体貸出の利用促進に向け、利用しやすい方法を検討する必要があります。



注1 学習指導要領とは、全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするため、文部科学省で定められた、学校教育法などに基づいた、各学校で教育課程（カリキュラム）を編成する際の基準のこと。

(3) 施策の方向性と取り組み

ア 読書指導の充実

- ① 全校一斉読書活動の実施
読書習慣の確立のため、全校一斉読書活動の継続と充実を図ります。
- ② 啓発行事の充実
読書週間などの啓発行事の充実を図ります。
- ③ 推薦図書を紹介とブックトーク
推薦図書の紹介などを行い、啓発活動を実施します。また、学校図書館司書によるブックトークを行います。

イ 学校図書館資料の充実

- ① 学校図書館資料^{注1}の充実
児童生徒の多様な興味・関心に応え、また、各教科における調べ学習に役立つ学校図書館資料の計画的な充実を図ります。

ウ 学校図書館の活用

- ① 学校図書館利用率の向上
司書教諭がコーディネーターとしての役割を再認識し、児童生徒の学校図書館利用率の向上に引き続き努めます。
- ② 学校図書館の環境整備
学校図書館司書やボランティアの方の協力を得て、POP^{注2}を利用した見やすく、分かりやすい配架を行い、児童生徒が利用しやすい学校図書館の環境整備に努めます。

エ 読書活動推進体制の充実

- ① 経験豊富な学校図書館司書による各校への巡回指導
学校図書館司書の人員を維持し、各学校図書館の機能の充実に努めます。
- ② 学校図書館司書と司書教諭の情報の共有
学校図書館の円滑な運営や読書環境の整備を進めていくため、学校図書館司書と司書教諭が情報の共有に努め、推進体制の充実を図ります。
- ③ 放課後子ども教室における読書活動
放課後の子どもの居場所づくりの一環として実施されている放課後子ども教室において、読書環境の充実に努めます。

注1 資料とは、図書館が集めているすべての資料をいう。図書、雑誌、新聞、地図のほか、視聴覚資料(CD、ビデオテープ、DVD)、電子資料(CD-ROM)などがある。

注2 POPとは、購買時点広告(Point of Purchase Advertising)のこと。ここでは、本を読みたい気持ちにさせる文章やイラスト、ポスターなどを指す。

オ 市図書館との連携

① 団体貸出の利用促進

調べ学習などの場において、市図書館の団体貸出の積極的な利用に努めます。

② 連携会議の開催

学校図書館担当者と市図書館職員がともに参加する場を設け、市図書館の団体貸出活用や図書の効果的な活用などについて情報交換を行います。

③ 各小中学校における市図書館の蔵書の貸出と返却

市図書館が行っている配本サービスについて、各小中学校での利用促進を図ります。

カ 保護者への広報・啓発

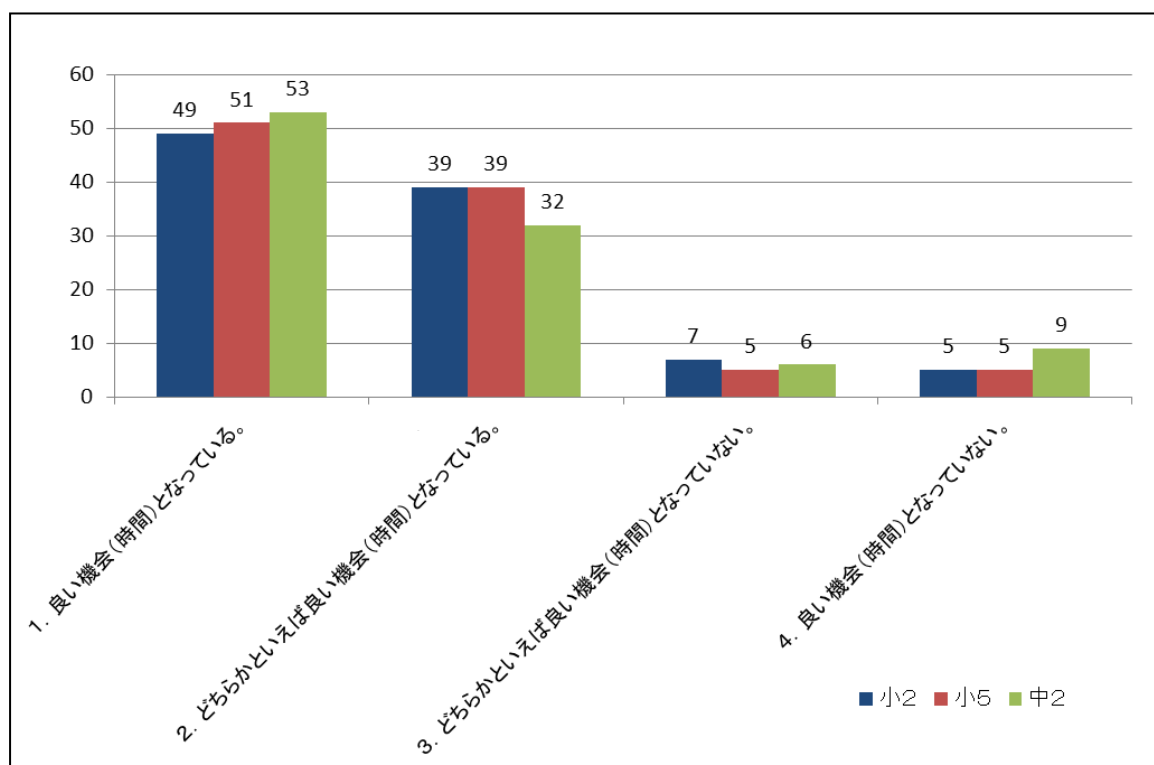
① 子どもの読書活動に関する情報の提供と啓発

学校からの配布物や保護者会などの機会をとらえ、子どもの読書活動に関する情報の提供や啓発に努めます。

② 小中学校による「家読(うちどく)」の啓発

家で家族みんなが本を読む新しい読書スタイル「家読(うちどく)」の啓発に努めます。

学校の読書の時間は、本を読むための良い機会(時間)になっていますか？ (単位：%)



基本目標3 市図書館における子どもの読書活動の推進

1. 市図書館における読書活動の推進

(1) 現状

市図書館の資料数は平成31年3月末現在124,045点で、そのうち児童書は29,460冊、紙芝居1,012冊となっています。

市図書館では、子どもに本の楽しさを知ってもらうきっかけづくりとして、市図書館職員やボランティアの協力のもとに、毎月おはなし会などの様々な行事を開催しています。おはなし会は、市図書館だけでなく児童館や学童保育でも行われています。

読書支援では、季節やテーマごとに絵本を集め、児童コーナーやYA（ヤングアダルト^{注1}）コーナーなど、POPを取り入れて分かりやすい配架に努めています。

また、図書館まつり、図書館ボランティアフェスタ、スタンプラリー、子ども司書一日体験講座などの事業には、多くの子どもが図書館に来館しています。

小中学校や保育園との連携では、お互いの情報交換に努め、図書館だよりの配布や連携会議を定期的に設けるなど、外に出た図書館サービスを提供しています。

健康づくり課とタイアップしたブックスタート事業では、多くの保護者から、読み聞かせを行うきっかけとなったとの回答があり、ブックスタート事業の効果が伺えます。

また、平成31年3月に「江南市図書館基本計画」を策定し、将来の江南市全体の図書館サービスの果たすべき役割や、布袋駅東複合公共施設内に移転し、令和5年度に供用開始予定の新市立図書館の将来像やサービスなどについて方向性を決めました。



わかりやすい案内表示POP



図書館だよりの

注1 ヤングアダルトとは、市図書館では、小学生高学年から中・高校生年代を指す言葉として使用している。

(2) 課題

現在作成されている幼児用、小学校低学年用、中学年用、高学年用、中学生用のブックリストについて、幼児用は年齢別に細分化したリストを作成するなど、発達段階に応じた保護者の家庭での読み聞かせや子どもの読書活動の参考となるような取り組みが必要となっています。

また、子どもが市図書館に慣れ親しんでもらえるように、各自主事業の開催を引き続き行うこととともに、小学生や中学生の調べ学習に対応した本の情報提供に努めることも必要となっています。

団体貸出については、登録した各団体がより利用しやすい制度となるよう引き続き検討を行っていくことも大切となります。

新市立図書館においても本計画との整合性を図りながら、子どもの読書活動の推進に向けた取り組みが必要となります。

(3) 施策の方向性と取り組み

ア 蔵書の充実

① 購入図書を選定

市図書館資料費の確保に努め、基本図書^{注1}の整備はもちろん、子どもが読んで「たのしい」と思える本、子どもの成長の力となる本を幅広い分野から選定し収集します。

イ 読書支援の充実

① 子どもの調べ学習に向けた支援

子どもの自主的な学習を支援するために、既存の子ども向けパスファインダー^{注2}を見直し、自らが調べられるような環境を整備します。

② ブックリストの拡充

幼児用のブックリストを、ストーリー性のある絵本を中心に年齢別に細分化して作成し設置します。

③ わかりやすい案内表示の作成

本の紹介カードやPOPの充実など、展示の工夫に努めます。



パスファインダーコーナー

注1 基本図書とは、学術研究、教育、学習を目的とするための基幹となる図書資料を示す。

注2 パスファインダーとは、あるトピックについて調べるときに役立つ資料やツールを紹介した「情報探索の道しるべ」のこと。

ウ 行事の充実

- ① 子どもを対象にした事業の開催
図書館まつりや図書館ボランティアフェスタ、子ども司書一日体験など、バラエティに富んだ事業を企画し、実施します。
- ② スタンプラリーの実施
子どもの読書活動の推進と、図書館に慣れ親しんでもらうことを目的に、子ども読書週間などの時期に合わせてスタンプカードを用意し、子どもが意欲的に本を読むことができるように努めます。

エ 障害者を対象としたサービスの充実

- ① だれもが利用できる市図書館としてのサービスの充実
音訳図書や点字図書、LLブック^{注1}、デイジー図書^{注2}などの整備に努め、障害者の読書活動の支援の充実に努めます。

オ ボランティアの育成と連携

- ① ボランティア団体との連携
読み聞かせや、ブックスタートを行うボランティアを育成し、各事業の実施に向けた連携を図ります。

カ 保育園・児童館・小中学校などとの連携

- ① 保育園・児童館などとの連携
 - ・絵本の配本事業（保育園、子育て支援センター、わかくさ園）
子どもたちが本に触れ合う機会を増やすために、引き続き絵本の配本事業を行います。
 - ・情報の共有
保育園児保護者の読み聞かせ用の本や児童書の情報に関するニーズに対応できるよう、新たに作成する幼児用ブックリストを提供します。
 - ・自主企画事業の情報発信
読み聞かせ会など市図書館が実施する企画事業の情報を各施設において随時発信し、市図書館の利用促進を図ります。
 - ・保育園への出張読み聞かせ
保育園へは、市図書館職員が出張して読み聞かせ会を行っています。保育士との交流などを図り、情報交換に努めます。

注1 LLブックとは、知的障害や発達障害のある人などが読みやすいよう、写真や絵、絵文字、短い言葉などで構成された本のこと。「LL」はスウェーデン語で「やさしく読みやすい」を意味する言葉の略。

注2 デイジー図書とは、視覚障害などで活字の読みが困難な人のために製作されるデジタル図書の国際標準規格を満たした図書を示す。「デイジー (DAISY)」は「Digital Accessible Information System」の略。

② 小中学校との連携

・団体貸出の利用促進

小中学校の調べ学習などの場において、市図書館の図書が活用されるよう、団体貸出の利用促進に努めます。

・本に関する情報提供の促進

おすすめ本のブックリストを各小中学校に配布し、本に関する情報提供を図ります。また、学校現場における教育活動に合わせた本をリストアップし提供します。

・新1年生スタートパックの実施

小学校新1年生に対し、市図書館の紹介や貸出カードの作成についての案内を、学校を通じて行い、市図書館の利用方法を説明して貸出カード作成に繋がります。また、行事のお知らせやカレンダーを学校に配布するとともに、子どもに読ませたい本のアンケートを保護者に対して行うなど、子どもが市図書館を身近に感じられるように働きかけます。

・連携会議の開催

学校図書館担当者との情報交換や、読書活動の推進に努めます。

また、高校、愛知江南短期大学を加えた、小中高大連携会議を開催します。

・配本サービスの利用促進

各小中学校で行っている配本サービスについて周知を行い、利用促進を図ります。



新1年生スタートパック



図書館まつり

キ 新市立図書館における読書活動の推進

① 江南市図書館基本計画に沿った子どもの読書活動の推進

- ・ 育児サポートによる来館者の支援

育児中の来館者に読み聞かせの大切さ、読書の楽しさや大切さを伝えるだけでなく、育児に関する支援を行うことで育児に不安や悩みを抱えた保護者が気軽に図書館に来館したくなるような環境づくりに努めます。

- ・ 子どもが本と触れ合う環境の整備

中学生や高校生を中心とするティーンズ世代向けの資料や居場所を提供するティーンズコーナー、グループや友人で利用可能なグループ学習室、個人で集中して利用可能な個人学習席など、子どもが自主的・積極的に充実した読書活動ができる環境や、授乳室やベビーベッドなどを備えた乳幼児連れの親子でも利用しやすい環境の整備を図るなど、各諸室や機能の充実化を図ります。

② 各関係機関との連携

保健機能や子育て支援機能、交流機能、民間施設を備えた複合施設となることから、各関係機関との連携により、より充実した読書活動を働きかけます。

③ すべての利用者に寄り添ったサービスの展開

新市立図書館の利用が困難な外国人や障害者などに配慮したサービスを展開し、すべての利用者の読書機会の確保に努めます。



江南市図書館の基本理念と新市立図書館の基本方針

基本目標4 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及・啓発

1. 子どもの読書活動の意義や大切さの普及・啓発

(1) 現状

子どもの読書に関するアンケートでは、ほとんど本を読まないと回答した割合は、小学2年生で8%（11%）、小学5年生で12%（13%）となり減少傾向にあります。また、中学2年生では50%（39%）と増加し、高校生では72%（75%）と微減しているものの高い割合です。

「子ども読書の日^{注1}（4月23日）」の認知度は年長児保護者で5%（1%）、小学2年生で18%（15%）、小学5年生で18%（12%）、中学2年生で5%（4%）、高校2年生で3%（2%）となり、前回のアンケート結果より向上が見られます。

さらに、本を読むことが大切だと思う子どもは90%以上を占めており、幼児期の各家庭における読み聞かせ、小中学校や市図書館による読書活動への取り組みの結果、子どもの読書活動は向上しています。

また、年長児の保護者では、子どもの成長のためには本を読むことが大切であるとの回答が99%であり、保護者の意識も高いといえます。

※（ ）は前回のアンケート結果

(2) 課題

子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために定められた、「子ども読書の日」についての認知度は向上したものの、依然として低い結果となっており、また、国や愛知県の計画においても「子ども読書の日」の普及・啓発が必要とされていることから、一層周知に努めることが必要となります。

また、継続的な読書活動の促進、子どもの読書活動の意義や大切さについて社会全体の理解を得るため、積極的な情報提供を行っていくことが課題に挙げられます。



出張読み聞かせ会



子ども司書一日体験

注1 子ども読書の日とは、広く子どもの読書活動についての理解と関心を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため「子どもの読書活動の推進に関する法律」により定められた日。

(3) 施策の方向性と取り組み

ア 「子ども読書の日」などの意義の周知・普及

① 関連事業の開催

「子ども読書の日（4月23日）」「文字・活字文化の日^{注1}」「子ども読書週間^{注2}」「読書週間^{注3}」「青少年によい本をすすめる県民運動^{注4}」に関連した催しを関係施設などが連携して実施します。

イ 子どもの読書活動の普及・啓発

① 子ども読書に関する情報の発信

子どもの読書の重要性について、多くの人に理解してもらうよう、市の広報紙やホームページ、市図書館が作成する図書館だよりなど、様々な機会をとらえて、子どもの読書活動について情報発信をしていきます。

② 多様な情報発信の手段

子どもの読書活動に関しての情報に接する機会を増やすために、民間施設へもチラシなどを設置するなど、情報発信の手段を検討します。

③ 子ども読書通帳の配布

子どもの読書に対する動機付けを行うとともに、読書意欲を高め、子ども達に読書習慣を身に付けてもらうことを目的に、市内在住または在学・在園の小学生以下の子どもを対象に「ふじかちゃんこども読書通帳」を配布します。また、読破した図書の冊数に応じて、記念品（缶バッジ）を贈呈します。



ふじかちゃんこども読書通帳



記念品（缶バッジ）

注1 文字・活字文化の日とは、文字・活字文化が人類の知識及び知恵の継承や、豊かな人間性の涵養、健全な民主主義の発達に欠くことができないものであり、国民の間に広く文字・活字文化についての関心と理解を深めるようにするため「文字・活字文化振興法」により定められた日、10月27日。

注2 子ども読書週間とは、国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、「子どもの読書活動の推進に関する法律」により定められた日、4月23日から5月12日までの約3週間。

注3 読書週間とは、読書を推進するイベントが多く行われる週間を指し、10月27日から11月9日までの2週間。

注4 青少年によい本をすすめる県民運動とは、愛知県及び愛知県青少年育成県民会議が市町村及び関係機関・団体の協力のもと展開している広域的な運動、10月1日から31日までの1か月間。

基本目標5 子どもの読書活動推進体制の整備

1. 計画の施策とその達成年度

※25ページ及び26ページ参照

2. 「子どもの読書活動推進ネットワーク」の形成

(1) 現状

市図書館や児童館、学校などで読み聞かせが実施されるなど、市内の関係施設で、子どもの読書活動を推進するための様々な取り組みが行われています。

また関係機関による連携会議が定期的で開催されるようになり、お互いの情報を共有することができる体制が構築されています。

子ども読書活動推進委員会では、子ども読書活動推進計画の進捗状況を把握しながら、事業の推進に関連した課題などを検討しています。

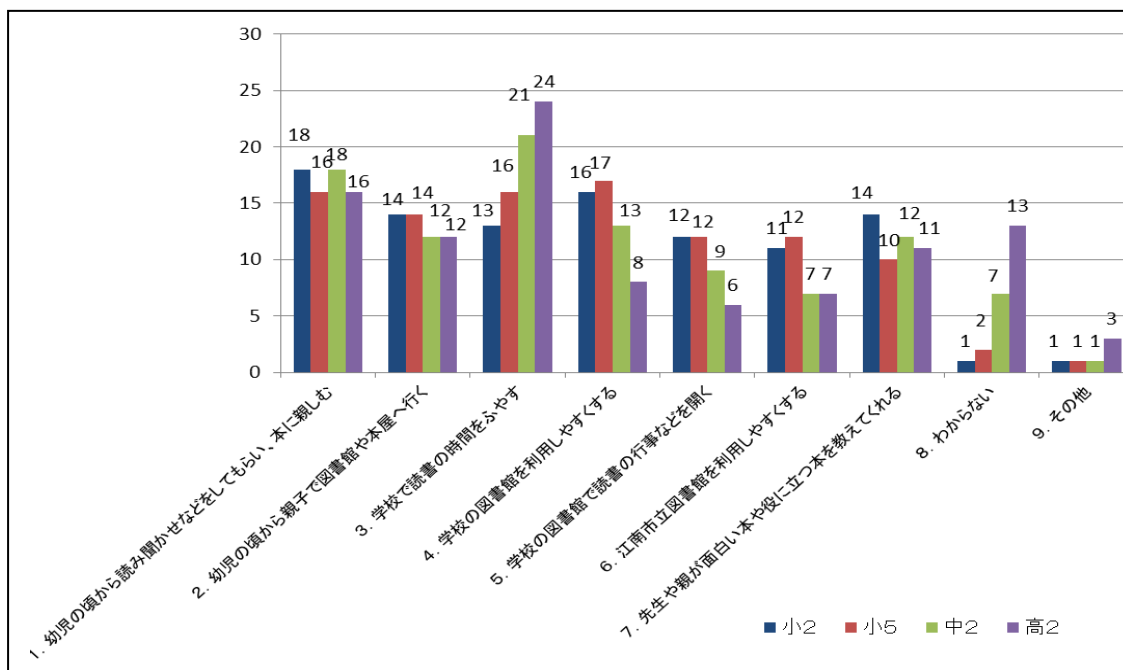
(2) 課題

子どもの読書活動を推進するためには、子どもが生まれてからの各発達段階における、様々な機関による取り組みが必要となります。同時に、その取り組みが系統立ったものであることが大切となります。

また、子どもの読書活動推進を実践していくための大きな力となるボランティア活動を活性化させるための連携・協力体制づくりも、引き続き行っていくことが必要となります。

どうすればみんながもっと本を読むようになると思いますか？

(単位：%)



(3) 施策の方向性と取り組み

ア 推進委員会の設置

① 江南市子ども読書活動推進委員会の開催

本計画を着実に推進していくため、学校をはじめ関係各課が集まり、協議を行う「江南市子ども読書活動推進委員会」を開催します。

イ 関係機関の連携

① 連携した事業の実施

各機関で実施される読書活動事業については、子どもの発達段階ごとに、個別に行われることとなります。関係機関が情報交換・共有しながら事業の実施に努めます。

ウ 人材の育成と連携

① 人材育成への取り組み

子どもの読書活動を支援・推進する人（保育士、幼稚園教諭、教職員、ボランティアなど）を対象とした読み聞かせや子どもの読書に関する講座などを充実し、読書活動推進の担い手の輪を広げます。

